

茂総務第 36 号
令和 4 年 6 月 14 日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 山田 広宣 様

茂原市長 田中 豊彦

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和 3 年 1 月 29 日付け茂監第 118 号)

総務部	総務課
監 査 結 果	
<p>・行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）については、市民に分かりづらいものであることから、DXの推進により、何がどう変わっていくのか、どのような影響があるのか、表現方法なども工夫しながら、分かりやすい説明に努められたい。</p> <p>・行財政改革をより一層推進するため、既存事業についてその効果を検証し、廃止又は縮小も視野に入れ検討することが必要である。幅広い市民要望への対応や行政サービスの向上、職員の業務負担の軽減等様々な角度から検証し適切な判断が必要となることから、全庁的な体制により取り組まれたい。また、そのための主体となる担当部署を明確にし、計画的な対応を図られたい。(対象課：総務課、職員課、企画政策課、財政課)</p>	
措 置 内 容	
<p>・茂原市DX推進基本方針については、自治会回覧、広報紙及びウェブサイトへの掲載等により周知を行った。チラシ等の作成にあたっては専門用語をできるだけ避けるとともに、イラストを多用し、DXによる市民生活の変化が視覚的に確認できるよう、分かりやすい説明に努めた。</p> <p>・既存事業の廃止・縮小については、総務課、職員課、企画政策課及び財政課において協議した結果、企画政策課が主体となり、経常事務事業評価等に基づき進めていくこととなった。</p>	